

記入上の注意事項

保育所等入所申込書（表面、裏面）をもとに保育を必要とする程度を審査させていただきます。記入例及び下記をご覧ください、丁寧に記入してください。

保育所入所申込書（表面）

- ・ 電話番号は、昼間連絡がとれる番号を記入しておいてください。
- ・ 入所を希望する保育所等に関しては、第1希望に入所できないこともありますので、第1希望から第3希望までよく検討していただきご記入ください。こちらで調整させていただきます。
- ・ 入所児童の世帯員については、同居している世帯員(世帯分離関係なく)を記入してください。書ききれない場合は、別途用紙を添付していただければ結構です。

保育所入所申込書（裏面）

扶養義務者等職業等調査について

- ・ 勤務先住所については、本社ではなく現勤務地を記入してください。
- ・ 就業開始日は、就業を開始した日（もしくは採用予定日）を記入してください。なお、育休復帰の方は復帰の予定日を必ず記入してください。
- ・ 就業時間は、勤務実態に合わせて時短勤務の予定など詳しく記入してください。なお、勤務形態が不定の方は、稼働日数と実働時間がわかるように記入してください。
- ・ 65歳未満の祖父母等の欄は、同居(別世帯を含む)されている場合のみご記入ください。

※後日、就労証明書を提出していただきますので、事実と相違しないように、詳細に記入してください。

受付後のスケジュール

- ・ **面接の通知：12月下旬予定**
(面接の結果及びご提出いただいた就労証明書等の内容を精査の上、入所内定となりますので、この時点では入所決定ではありません)。
また、定員等で第1希望～第3希望までの施設に入所のご案内ができない場合は、12月中旬頃までに通知させていただきます（**年度途中入所希望の方も含む**）。
- ・ **就労証明書等提出：1月4日(月)～1月22日(金)（土・日・祝日を除く）**
- ・ **面接：1月中旬予定**
- ・ **内定通知（利用内定通知書等）：1月下旬予定**
- ・ **決定通知（保育料決定通知書等）：3月下旬予定**

※5月以降の年度途中に入所を希望されている児童につきましては、1月中旬頃に入所予定保育所等についての案内を送付させていただきます(入所決定通知ではありません)。